

東積集落「集落営農ビジョン」

作成日：

令和元年 8月 1 日

修正日：

年 月 日

市町村名	大山町	組織名	東積水稲生産組合															
1 地区の範囲 大山町 東積地区																		
2 地区の概要 <table border="1"> <tr> <td>水田面積 32.39 ha</td> <td>主な水田栽培作目 水稲</td> <td>農家数 28戸</td> </tr> <tr> <td>認定農業者数 3 経営体</td> <td colspan="2">人・農地プランの中心となる経営体数 1 経営体</td> </tr> </table>				水田面積 32.39 ha	主な水田栽培作目 水稲	農家数 28戸	認定農業者数 3 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数 1 経営体										
水田面積 32.39 ha	主な水田栽培作目 水稲	農家数 28戸																
認定農業者数 3 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数 1 経営体																	
3 組織の概要 <table border="1"> <tr> <td>設立時期（規約等の制定日） 昭和54年2月27日</td> <td>構成農家数 21戸</td> </tr> <tr> <td colspan="2">組織形態（該当形態に○を記入） <input checked="" type="checkbox"/> 共同利用型 <input checked="" type="checkbox"/> 作業受託型 <input type="checkbox"/> 協業経営型</td> </tr> </table>				設立時期（規約等の制定日） 昭和54年2月27日	構成農家数 21戸	組織形態（該当形態に○を記入） <input checked="" type="checkbox"/> 共同利用型 <input checked="" type="checkbox"/> 作業受託型 <input type="checkbox"/> 協業経営型												
設立時期（規約等の制定日） 昭和54年2月27日	構成農家数 21戸																	
組織形態（該当形態に○を記入） <input checked="" type="checkbox"/> 共同利用型 <input checked="" type="checkbox"/> 作業受託型 <input type="checkbox"/> 協業経営型																		
4 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>【項目】</th> <th>【現状】</th> <th>【目標】令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地の集積</td> <td> 集積面積 A 対象水田面積 B 集積率 A/B 地区外集積面積 C 経営面積 A+C </td> <td> 14.22ha 29.66ha 48.0% 0ha 14.22ha </td> <td> 15.95ha 29.66ha 53.8% 0ha 15.95ha </td> </tr> <tr> <td></td> <td>世代交代への取組</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>新規就農者の活動参画</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				【項目】	【現状】	【目標】令和2年度	農地の集積	集積面積 A 対象水田面積 B 集積率 A/B 地区外集積面積 C 経営面積 A+C	14.22ha 29.66ha 48.0% 0ha 14.22ha	15.95ha 29.66ha 53.8% 0ha 15.95ha		世代交代への取組				新規就農者の活動参画		
【項目】	【現状】	【目標】令和2年度																
農地の集積	集積面積 A 対象水田面積 B 集積率 A/B 地区外集積面積 C 経営面積 A+C	14.22ha 29.66ha 48.0% 0ha 14.22ha	15.95ha 29.66ha 53.8% 0ha 15.95ha															
	世代交代への取組																	
	新規就農者の活動参画																	
5 添付資料 集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話し合いの議事録等）																		
注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。 2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。																		

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方(担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて)

東積集落は、30haの水田で水稻が中心に作付されている。

東積水稻生産組合は、昭和54～55年の圃場整備に伴い、町及びJAによる補助でトラクターとコンバインが整備されたことを契機に設立された。現在80代1名、70代5名、60代9名、50代4名、40代1名で構成している。

設立当初は集落内に別組織があつたため、当組合への加入戸数は集落内の3割程度であった。その後、別組織の解散後に、組合員をある程度吸収したが、集落内に水稻作の認定農業者が1件あり、農地ごと預ける農家も増えているため、当組合への加入は頭打ちとなっていた。

そのような中、当組合は東積地区内で耕うん、畦塗、代かき、稻刈り作業を受託している。特に畦塗と稻刈りは組合員外からの作業委託も受けている。水稻作の認定農業者の収穫も組合で協力しており、水稻作付における地域の担い手として重要な役割を担っている。

今後も、高齢化等に伴い、水田を個人で維持管理できない所が増えてくるため、水田を守るために当組合に対する作業委託の増加が見込まれるため、機械装備の充実と利用拡大による組織強化を目指し、今後の地域内水田の活用を当組合で担っていく。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

※考え方(今後、伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。)

当地域は、水田を主体とした地域であるため、水稻作付けを基本とする。

現在は「きぬむすめ」を主体(20.53ha)としており、これを継続する。「コシヒカリ」も作付けしているが、倒伏や高温登熟に弱いため、県育成の新品種「星空舞」へ令和元年度より取組をはじめる。中生品種きぬむすめ・飼料用米に面積が集中しているため、刈り遅れが起こると品質の低下が見られる。それを防ぐためにも早出品種である星空舞に変更していく、品質向上と作業分散化を図る。

作付予定	令和元年度		令和2年度	
	きぬむすめ	11.53ha	⇒	10.00ha
	コシヒカリ	7.31ha	⇒	7.00ha
	星空舞	0.50ha	⇒	3.00ha

3 農業用機械施設の効率利用

※考え方(省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効活用をしていくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。)

当組合は、約10年前に自己資金で整備したコンバイン(4条刈り)1台で収穫作業に対応してきている。昔から食味の良い米の産地と言われているが、JAライスセンターに全量出荷し、他地域の米と混合されるため、自分の田んぼの米の味を知ることができない。

そこで、食味・収量センサ付コンバインを導入することにより、稻刈りと同時に場ごとの食味(タンパク含有率)と収量のデータを把握する。さらなる食味・収量向上に向けて、把握したデータを収集・分析し、圃場毎のデータを組合で管理する、それを受けた栽培講習会を開催し、食味・収量の低い圃場については、当年の栽培管理がJA栽培暦等と照らし適正でだったかを点検し、翌年の施肥や品種等の栽培計画を見直す。その際に食味・収量ともに良かった圃場の米の試食会を行い、営農意欲の向上と収量の向上を図り、当組合のコンバイン利用面積拡大に繋げる。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方(世代交代に備え、組織運営の後継者をどのように育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取り組み内容について。)

現在、組合内には2名のオペレーターがいるが、いずれも70歳代である。

現在組合内の農業法人勤務(ネギ)の40代1名、退職予定の60代2名を、現在のオペレーターの下で研修を行い、3年程度かけて技能向上に取り組みいつでも世代交代できるよう準備を進める。また、現在組合員ではない50代の農業者があり、組合員に勧誘し、将来的にオペレーターとして育成したい。並行して集落内で組合員の募集を再度行い、組織強化を図り、構成員個々の後継者を確保していく。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

※考え方(どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組

などについて

当地域は、水は豊富であるが、谷が狭く日照時間が少なく、耕土も浅いため、水稻以外の作物生産に不利である。農地維持のためには、米作りを続けていく必要があるが、高齢化や米価下落等により、各農家の生産意欲は高まりがたい状況である。

そこで、食味・収量センサ付コンバインの導入により、ほ場ごとの食味・収量データを把握・分析し、食味等のレベルアップを目指す。この取組により、「やはり束積の米は美味しい」との自信が深まり、生産意欲の向上が期待される。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備方針

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定 年月	本事業による 導入機械に○
コンバイン	60ps 4条 刃幅1400m～1500m	1	9,888,000	R1.9	○